

令和元年9月定例教育委員会会議録

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和元年9月3日(火曜日)

開 会 15時30分

閉 会 17時00分

(2) 場 所 直方市役所 8階 第808会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 山本栄司

教育委員 山内健 教育委員 澁谷昌樹

教育委員 中村敬子 教育委員 中野昭子

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 安永由美子

教育総務課長 熊井康之、教育総務係長 船越健児

学校教育課長 川原国章、学校教育課管理主事 大塚泰信

こども育成課長 塩田礼子、家庭支援係長 松崎祐一

文化・スポーツ推進課長 古賀 淳

(2) 書 記

教育総務課長 熊井康之

4. 会議式次第

○山本教育長

それでは、9月の教育委員会を始めさせていただきます。

教育長報告ということで、8月行事の報告からさせていただきます。

8月6日火曜日、定例教育委員会を実施いたしました。主な議案は、令和2年度の小学校教科用図書の選定でございます。

7日水曜日、直方市人権教育実践交流会、午前中に全体会と講演会、午後は5会場に分かれての6分科会で実践発表・協議といった内容で実施しております。

8日木曜日、直鞍地区私立幼稚園教師研修会が中央公民館で開催され、挨拶に行ってきました。

17日土曜日、第62回県民体育大会・夏季水泳結団式、これが直方市の体育館で実施されました。

選手役員総勢49名ということで、激励の言葉を言ってまいりました。

21日水曜日、学校保健会総会、子どもの才能の芽を育む事業報告会が中央公民館で実施され、私が挨拶に行っております。

22日木曜日、福岡県市町村教育委員会、連絡協議会となっておりますが、教育長研修会と訂正してください。教育長の研修会でございます。

宗像市のロイヤルホテル宗像で開催され、全体講演会、その後各分科会、部会がございまして、部会では北九州事務所管内から小竹町の教育委員会が発表しておりました。

全体講演会の中では、東北大の堀田教授からプログラミング教育についての講話がございました。これからますますプログラミング教育が進んでいきますよ、遅れているところは急がないといけませんよとの話がございました。

先日、全国学力テストで英語のヒアリングのテストがありましたが、送ったデータを読み取れなかったというのが全国で200件、300件と発生した件についても、学校や委員会の先生方は何か不具合があったのだろうかくらいにしか思っていないようですが、実際は設備が古くなっていることが原因とのことでした。

直方市はどうかとその辺の心配をしているところで、これからICTの準備も進めていく必要があると思ったところでございます。

23日金曜日の、教育研究所2年次研究員研究発表会は、管理職研修会でございます、市役所のほうで実施いたしました。

小学校教諭4名が実践発表を行いました、非常に立派な発表をしてくださいまして、心強いなと思ったところでございます。

25日日曜日、直方市PTA連合会スポーツ大会が、直方市体育館で開催されまして、私と教育部長が参加しております。

市長にも参加いただきまして、御挨拶いただいたところです。

本日9月3日、午前中に定例校長会を実施し、午後、教育大綱意見交換会、そして、定例教育委員会を実施しております。

朝は、新入小学校でトイレの贈呈式が執り行われ、小林製薬に感謝状をお渡ししております。

小林製薬がトイレ改修を全国で10校行ったのですが、その10校に新入小も選ばれ、男子用トイレを1つ、女子用トイレを1つ、それぞれトイレの床全面の張りかえをやっていただいたということです。

直方市では2010年に直方市南小学校も改修を受けていて、2校もあるというのは珍しいことだと思います。

続いて裏面のほうにいきます。

9月4日水曜日、ここからは予定となりますが、保幼小中高連携推進協議会運営委員会が市役所で実施されます。

5日木曜日、第2回学力向上検証委員会を実施しますが、今回、学力が上昇しておりますので、この検証をしっかりと行ってまいります。

6日金曜日、第2回不祥事防止対策検討委員会、12日木曜日、小中一貫教育推進本部会を実施するようにしております。

13日金曜日からは、9月議会が開催され、本会議、17日火曜日から4日間は一般質問となりまして、25日が質疑となります。

27日金曜日、直方第一中学校区小中一貫教育交流研究会が中泉小で実施される運びになっております。

29日日曜日、先月の教育委員会で文化・スポーツ推進課のほうから紹介されたブラインドサッカーが、直方市体育館で実施されます。

市議会は、30日月曜日から10月1日、2日、3日が委員会、4日金曜日が本会議で採決になります。

1日火曜日は、10月定例校長会議を実施します。

3日、4日と7日、8日は、学校長に教育長面談を実施し、学力向上の取組みについて、説明を受けようと思います。

8日火曜日には、10月定例教育委員会を実施する予定となっております。

以上、報告・予定をお伝えさせていただきました。よろしいでしょうか。

続きまして、議案に入りたいと思います。議案第28号、令和元年度9月補正予算について、こども育成課からお願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

議案第28号令和元年9月議会補正予算について御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

まず、3款こども育成課分の補正予算について御説明いたします。

1ページの第2表債務負担行為補正でございます。放課後児童健全育成事業委託料といたしまして、期間を令和元年度から令和3年度、金額は4億3,186万3,000円で計上いたしております。

放課後児童健全育成事業の委託期間は令和2年3月31日までとなっております。次の期間の債務負担行為補正になります。

債務負担行為補正を承認いただきましたら、今年度末にかけまして、次期委託業者の選定に入っております。2ページをお願いいたします。

3款2項6目保育事業費でございます。9節旅費として2万3,000円。11節需用費として34万円。18節備品購入費として33万4,000円を計上しております。

全て10月から始まります幼児教育無償化に係る経費でございます。コピー代や説明会ための消耗品費、コピー機のトナーといった備品を経費として計上させていただいております。以上でございます。

○学校教育課長（川原国章）

学校教育課です。3ページをごらんください。座って説明します。

10款2項小学校費、3目教育指導費についてです。13節委託料に31万5,000円を計上しています。これは今年度6月に直方南小学校のプールの給水管が故障し、プールに水がためられない状況になりました。

教育総務課にて修繕を検討しましたが、修繕費が高額になるために今年度の残りの水泳の授業を10月から野上スイミングスクールに委託するための経費でございます。

これを機に、直方南小学校の体育科水泳学習は、来年度以降、野上スイミングに委託していくように予定しております。以上です。

○教育総務課長（熊井康之）

教育総務課です。座って説明させていただきます。

同じく3ページ、10款2項4目学校建設費、13節委託料で1,426万5,000円を計上させていただいております。

内訳は、上頓野の校舎と体育館のトイレ改修工事167万8,600円、感田小学校のトイレ改修工事134万4,200円、植木、直方北小学校、新入小学校の外壁改修工事といたしまして、それぞれ456万9,700円、381万9,900円、285万1,900円の設計料を今回計上しております。続きまして、4ページをお願いいたします。

10款3項4目学校建設費におきまして、158万3,000円の設計委

託料を計上いたしております。これは直方第三中学校のトイレ改修設計工事の費用でございます。本体の工事につきましては、新年度予算にて計上していく予定にしております。以上です。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

文化・スポーツ推進課でございます。座って説明させていただきます。

5ページ、10款4項12目にて、修繕工事の予算を計上しております。

実施場所は、石炭記念館の多賀神社側の隣接地でございます。殿町側から跨線橋を渡った左手にあり、昨年度に買収した約80平米の土地です。

JRの線路側のり面から連続した平地部分が流木などで荒廃しております。当該用地に通行人等が立ち入り、線路に転落しないように防止柵を講ずるものでございます。

現在は、ロープと杭により応急の立入り規制を実施しておりますが、用地内を整備し、線路側にフェンスを約20メートル設置することを計画しております。

次のページをお願いいたします。

10款5項2目、体育施設費、11節需用費で5,510万1,000円を予算計上いたしております。

西部運動公園のオムニコートといいます全天候型の人工芝のテニスコートの修繕費でございます。

完成から21年を経過しており、人工芝がすり切れて表面が劣化しており、また、人工芝の下の特種な透水性の舗装を含んだ階層構造が劣化し、水はけが悪くなり、テニスコートの表面まで波打った箇所が発生しています。これらの理由から、8面全てのコートの人工芝張りかえ、その下にあり水が浸透する積層構造の修繕工事を予定しております。総面積は5,460平米でございます。

15節工事請負費では、3,903万7,000円を計上いたしております。工事箇所は、同じく西部運動公園のテニスコートでございます。LED照明に改修しようとするものです。

照明の支柱本数は30本ございまして、その支柱に灯具が64個ついております。必要に応じて支柱に対し1個ついている灯具、2個ついている灯具、4個ついている灯具がございまして。

これも設置から21年を経過し、先端の水銀灯の灯具と呼ばれる腕から先が劣化いたしております。

それから水銀灯は来年が生産の減少、再来年が水銀灯の生産中止が予定されております。そのための対応も必要となっております。

支柱先端の灯具を全部撤去いたしまして、64個全てLED器具に交換する予定でございます。灯具の支柱自体は問題なく検査いたしましたけれど、引き続き活用させていただこうと思っております。このLED化によりまして、電気料金も半額に近い削減になることを期待しております。

それから、工事時期は、テニスコートの利用が最低下する1月、2月ごろを予定いたしております。

予算については、スポーツ振興くじ助成金のtotoスポーツ振興基金助成事業補助金4,881万7,000円の内定通知を受けています。

テニスコートについては、5,510万を予算計上し、宝くじ基金の補助対象は4,000万円。その4分の3の3,000万が補助金となっております。

補助対象外の事業を加えますと、全体では2分の1を超えたぐらいの補助率になろうかと考えております。以上でございます。

○山本教育長

今各課から9月の補正予算について説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いします。

○中村委員

テニスコートについて、これだけの予算をかけて改修していただきますが、使用料の変更はございますか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

使用料は、今回の消費税増税に関する改定以外は考えておりません。

○山内委員

学校教育課の教育指導費の31万5,000円の委託料は、プールでの水泳指導を委託することに伴う経費でしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

そうです。

○山内委員

内訳の移動費というのは、子供たちの実際の移動に係る経費でしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

それも含んでおります。

○山内委員

スイミングクラブがバスを出すということですね。小学校のプログラムでは10月に水泳はあり得ませんが、10月からの委託ということは、夏にできなかった分を遅れて実施するという考えですか。

○学校教育課長（川原国章）

南小学校以外に3校、委託をしておりますが、その学校との関係もありまして、10月に実施することになります。

○中村委員

通常の学校での水泳の授業時間と、スイミングクラブに行った場合では変化はありませんか。

○学校教育課長（川原国章）

変化はありません。

○山本教育長

他にございませんでしょうか。それでは、議案第28号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

可決されました。続きまして、議案第29号直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について、文化・スポーツ振興課お願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

議案第29号直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について、筑豊炭田遺跡群(旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道)の保存活用計画策定に当たり、調査及び審議について直方市文化財等に関する有識者委員会へ諮問する。令和元年9月3日直方市教育委員会教育長山本栄司。直方市教育委員会事務委任規則第3条の規定により提案するものであります。座って説明させていただきます。

先月の教育委員会でお示しをしました文化財等に関する有識者委員会に関

しましては、委員の皆様に着任の了解を得たところでございます。

本来ならそこまで一度で済ますべきところですが、確認が取れていなかったため、改めて有識者委員会に諮問することを提案いたしております。

以上でございます。

○山本教育長

何か御質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

では、賛成いただけましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございました。続きまして、議案第30号にまいります。

直方市文化施設指定管理者の公募について、文化・スポーツ振興課、古賀課長、お願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

議案第30号、直方市文化施設指定管理者の公募について別紙のとおり提案する。令和元年9月3日直方市教育委員会教育長山本栄司。

提案理由は、直方市教育委員会事務委任規則第3条の規定によるものです。

内容については座って説明させていただきます。2枚目をお願いします。

文化施設の指定管理者募集ということでございますが、指定管理に出そうとしている各施設の条例では、直営でない場合には指定管理に委ねることができることと定めており、地方自治法の第244条の2でも同様の規定が定められております。

直方市文化施設の指定管理については、平成18年度からの5年間の第1期、第2期が平成23年度からの5年間プラス1年の延長ということで、現在、平成29年から令和元年度までの3カ年の期間中でございます。

年度末に期限を迎えることから、議案を出せていただいております。

第3期目は非公募としておりまして、その理由は、工夫改善の余地がさまざまあることから、5施設のコアとなるユメニティのおがたとの連携による有意義な活用方法について、直方市とで協議を進めていこうとしたためです。

よって、期間を短く3カ年に区切って非公募で文化青少年協会と指定管理の契約を結んでおります。

4月から第4期目となりますが、原則公募ということになっておりますので広く応募者を募りまして、時代に合ったさまざまな提案を出していただき

たいと考えております。

また、競争による効率化も追及されると考えておりますので、今回の指定管理につきましては、公募にて選定をおこなってまいります。

それから、説明の文章の下から3段目ですが、直方市の指定管理に出そうとする施設は設立後20年ほどたっておりまして、大規模改修を検討していかなければならないと思っております。

大規模改修を行うには施設の長期休館等が想定されるため、今回期間を3年と定め、その間に施設の改修計画を検討していきたいと考えています。

次のページをお願いいたします。

指定管理者を募集する施設は5施設7館で、5施設は、ユメニティのおがた、図書館、美術館、歳時館、石炭記念館で、美術館は別館と収蔵庫を一緒に備えております。

指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3カ年。

指定管理業務の内容につきましては、現行と一緒にございまして、施設の使用許可、管理に関すること、料金の徴収など、記載しているとおりでございます。

今後のスケジュールでございます。本日御承認いただきますと、募集要項を明日から9月中に配布いたします。それから募集要項の中身についての質問の受け付けを月の前半13日まで行います。

現地説明会の受け付けを4日から11日まで行いまして、現地説明会は13日に実施する予定です。

応募書類の受け付けは、現地説明会が終わりました翌週17日から月末30日、それぞれ問い合わせにつきましては8時半から5時まで行います。

10月の前半に審査を行う予定ですが、審査日は確定いたしておりません。説明は以上でございます。

○山本教育長

直方市の文化施設の指定管理について、原則に則り公募、期間は3年というところで行っていこうというものですが、何か御質問ございましたらお願いします。

○中村委員

募集はどのような形で行われるのでしょうか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

ホームページと文化青少年協会への通知、前回、前々回に問い合わせがありました業者にも通知はしております。

○中野委員

個人は受け付けますか。業者、企業だけですか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

5施設7カ所の管理運営ということから考えると、個人はあり得ないと思っております。

○山本教育長

よろしいですか。では、30号議案に御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございました。では、最後の議案になります。

議案第31号、直方市立学校施設等使用条例施行規則の一部改正について、教育総務課、お願いします。

○教育総務係長（船越健児）

当日配付の資料8になります。議案第31号直方市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について、別紙のとおり提案する。

令和元年9月3日、直方市教育委員会教育長山本栄治。提案理由は、直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第4号の規定によるものであります。

6月議会にて条例改正を行ったことに伴い、規則中の様式の一部に入っていた金額について、改正する内容となっております。

2枚目をごらんください。様式第1号の使用許可申請書は、次のページに新しい様式を記載しております。使用料を様式の中に記載しておりましたが、特に必要がありませんので、増税等がまたあった場合にも対応できるように金額を外しております。

また、消費税増税に合わせまして外税方式に変更しましたので、支払いいただく金額は消費税分を乗じた分をいただくという一文を追加しております。

以上の改正を今回行うこととしております。

○山本教育長

許可申請書の様式の変更ということでございましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○山内委員

様式とは関係ありませんが、次のページの附則の〇〇にはいる文言は何でしょうか。

○教育総務係長（船越健児）

規則がはあります。申し訳ありません。

○山本教育長

よろしいですか。では、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございます。議案のほうは全て終了いたしました。
続きまして、協議事項です。まず、平成30年度歳出決算について、お願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

平成30年度の決算説明をさせていただきます。資料3-2の主要施策の成果説明書、教育委員会関係抜粋から御説明させていただきます。座って説明させていただきます。52ページをごらんください。

こども育成課、児童福祉費関係におきまして、保育事業では、1,484人の保育に対して、16億5,853万8,000円を支出しております。

53ページをごらんください。児童手当給付状況では、児童数7,166人を対象に、9億5,940万5,000円を支出しております。

児童扶養手当では、844人を対象に、4億2,262万9,000円を支出いたしております。

53ページ、学童保育事業では、市内11カ所19の学童クラブを対象に、1億6,538万2,000円を支出しております。

54ページをごらんください。児童数の増加や待機児童対策の解消のために、直方北学童クラブを3,069万円で整備いたしております。木造平家建ての121.73平米の施設となっております。

次に、子ども子育て支援法に基づきまして、子ども子育て支援事業計画を更新するため、事前のニーズ調査を169万6,000円で実施いたしました。令和元年度以降、この調査結果を反映いたしまして、計画を策定してまいります。55ページをお願いいたします。

母子保健事業について記載しております。母子手帳を交付する妊娠期から親子の体と心の健康や育児について、専門職が相談に応じております。

妊婦健康診査では、476人について3,667万6,000円。

56ページの乳幼児健診では、4カ月・7カ月健診、12カ月相談を含む発達相談、それから1歳6カ月健診、3歳児健診に、755万1,000円を支出しております。

療育事業におきましては、485回の療育相談を行い、248万1,000円を支出しております。

個別訪問・相談事業は、延べ4,430人を対象として、301万1,000円を支出しております。57ページをごらんください。

予防接種事業では、14種類の定期予防接種に9,411万4,000円を支出しております。58ページをお願いします。

病児保育事業の補助金といたしまして、678万1,000円を支出しております。

次は、118ページになりますが、災害応急対策関連といたしまして、学童保育所が7月に水害に遭いましたので、その修繕に139万8,000円を支出しております。

128ページの10款教育費、幼児教育費では、21名の保育に対しまして3,888万4,000円を、幼稚園就園奨励費補助金といたしまして、9,612万9,000円を支出しております。以上です。

○教育総務課長（熊井康之）

続きまして、教育総務課の決算説明です。資料3-2の主要施策の成果説明書は119ページから122ページ。

資料3の歳出決算書、教育委員会関係抜粋分につきましては91ページからになります。

まず、主要施策の成果説明書119ページ上段の10款教育費の歳出は、18億3,990万7,860円、平成30年度の市の一般会計歳出全体に占める割合は、7.18%となっております。

この割合は、例年、7%前後となっております。

では、教育総務課の説明に入らせていただきます。まず、10款1項1目中、教育委員会の報酬といたしまして、206万6,399円を支出してい

ます。

10款2項1目、小学校費学校管理費では、11節需用費で、感田、植木、東小学校のブロック塀の改修を行っております。完了していない工事については、31年度に繰り越しております。

11節ではそのほかに、学校の電気代、施設修繕、ガス代等を支出しております。

15節工事請負費では、西小学校のブロック塀改修費用を支出しておりますが、そのうち805万5,000円を繰り越して、今年度、執行していく予定でございます。

10款2項2目、小学校費の学校管理費でございます。11節の需用費では、消耗品費として年間1,200万32円支出しております。

13節委託料では、パソコン、データセンター運用の保守委託料、情報通信機器の運用支援委託料といたしまして、1,590万3,008円を支出しております。

14節使用料及び賃貸料では、コンピューターリース料、グループウェアソフト購入費といたしまして4,000万785円を支出しております。

10款2項2目では、学校給食関係の支出も行っております。11節需用費では、給食の消耗品、プロパンガス代、都市ガス代、備品等の修繕で1,131万1,640円を支出しております。

また13節委託料では、生ごみ処理機の保守料、小学校給食調理業務委託等で7,591万1,560円を支出しております。

10款2項4目、小学校費の教育振興費中の教育総務課分です。

13節委託料は、感田小学校の外壁工事監理委託及び新入小学校の外壁工事の監理委託費2,017万5,480円を支出しています。

15節工事請負費では、感田小学校、新入小学校の外壁工事、直方東、植木小学校のトイレ改修工事費用として、1億5,149万6,960円を支出しております。

10款3項1目、中学校費、学校管理費中の教育総務課でございます。

主な支出は、11節需用費にて、学校の電気代、施設の修繕、ガス代他、消耗品で3,209万5,643円を支出しています。

15節工事請負費では、三中の公共下水切替工事費といたしまして、623万5,920円を支出しております。

10款3項2目中学校費の教育振興費では、13節委託料にて、パソコンデータセンターの使用や運用、保守委託料、情報通信機器の運用支援委託料として、775万8,384円。コンピューターリース料、グループウェアソフトの購入費として1,235万7,060円を支出しております。

10款3項2目では、中学校給食経費として、13節委託料で7,005万478円を支出しております。

10款3項4目、中学校建設費の工事関係では、13節委託料で植木中学校のトイレ改修設計工事に160万9,200円。15節工事請負費では、4中学校のエアコン設置及びキュービクルの改修等で1億6,529万8,320円を支出しております。

災害による修繕工事として、11款2項1目、予算書は99ページをお願いいたします。昨年大雨により崩れ落ちた直方第二中学校の小野牟田池側の擁壁の復旧とフェンス設置工事のための費用として、15節工事請負費から2,700万を前金払いし、724万7,000円は繰り越して本年度執行する予定です。以上、教育総務課分を説明いたしました。

○学校教育課長（川原国章）

続きまして、学校教育課です。歳出決算書の92ページをごらんください。

10款1項5目奨学金費についてです。予算現額372万5,000円に対し、支出済額367万4,424円で、執行率98.64%です。

主に20節の扶助費のハートフル奨学金として、高校生16人に要した経費です。成果説明書では、124ページの(3)奨学金に掲載しております。

次に、92ページの7目教育支援委員会費についてです。予算現額40万2,000円に対し支出済額39万5,898円。執行率98.48%です。

主に、1節の教育支援委員会の委員報酬と8節の新入学予定者及び在学中の児童生徒の就学相談、それと発達に関する相談等に関する臨床心理士等の専門職に要した報償費です。

次に9目教育研究所費についてです。予算現額1,134万4,000円に対し支出済額1,119万1,943円。執行率98.66%です。

主に1節、直方市教育研究所研究主事の報酬、8節、学習支援員、図書室支援員及び放課後学習支援員の報償費、13節学力検査の委託料に要した経費です。成果説明書の127ページに、教育研究所の平成30年度の実績を、2の(1)福岡県の教育研究所連盟行事の参加から8の教育相談に掲載しております。

資料3の93ページをごらんください。10款1項10目適応指導教室費についてです。

予算現額668万7,000円に対し、支出済額621万9,376円、執行率は93.01%です。主に1節の適応指導教室指導員の報酬に要した経費です。平成30年度につきましては、適応指導教室が感田の勤労青少年センター、通称子育て支援センターから旧福智山ダム事務センターへ移動し

ました。その後、さらに健康福祉課別館へ移動したことに伴う移転費用及び光熱水費等に係る経費です。

続きまして、94ページ、2項3目の教育指導費についてです。予算現額9,316万6,000円に対し支出済額9,136万8,377円。執行率は98.07%です。

主に1節、市内11小学校の学校医及び特別支援教育の支援員報酬、2節、35人学級編制に係る任期つき教職員の給与、13節、児童教職員の健康診断等に係る委託料及び19節、教育研究や教育活動への補助金等です。

成果説明書では、123ページから124ページに教育内容の充実に関する実績を掲載しております。また、124ページの2の(2)、就学援助の事績を掲載しております。学用品費、通学用品費、給食費及び新入学の学用品費の割合が高くなってきております。

125ページには、学校保健に関する実績を掲載し、125ページから126ページには負担金補助及び負担金等の支出状況を掲載しております。

戻りまして、95ページ、3目中学校の教育指導費についてです。予算現額2,393万4,000円に対し支出済額2,337万1,196円。執行率は97.65%です。

主に1節、市内4中学校の学校医及び特別支援教育支援員報酬、それと13節、生徒・教職員の健康診断に係る委託料、19節の教育研究や教育課程での補助金等に関するものです。内容は、小学校と同様に成果説明書124ページから126ページに掲載しております。学校教育課は以上です。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

資料3の直方市歳出決算書96ページから説明をさせていただきます。

10款4項社会教育費の1目、社会教育総務費は社会教育予算のうち庶務的事務に関する予算で、支出済額は5,175万円となっております。

13節では、遠賀川地域防災施設、通称遠賀川水辺館の管理運営委託料で222万円を支出しております。

2目公民館費は、中央公民館の維持管理及び自治区公民館への補助金が主なものでございまして、支出済額は1,941万8,186円でございます。

支出の主なものとして、11節需用費では、中央公民館施設の光熱水費、簡易な修繕料などがございます。

13節委託料は、公民館の休日夜間の管理運営委託と、清掃、エレベーターの保守点検などの委託料です。

1 9 節負担金補助及び交付金の支出5 5 5万8, 7 0 0円は、社会教育活動費補助金という公民館の補助金、それから各自治区公民館、地域の公民館に対します補助金です。1 1 校区1 0 3公民館には、4 9 9万7, 1 0 0円を支出しております。

3目社会学級費では、4 4 8万2, 1 1 6円を支出しております。

1 節報酬と4 節共済費は非常勤職員2名分の人件費でございまして、8 節報償費の4 0 万6, 5 0 0円の支出は、はつらつ塾の講師1 2名分の謝金でございまして。次のページをお願いいたします。

1 2目文化施設費では、1 億8, 9 1 0万7, 8 7 5円を支出しております。1 3 節委託料では1 億7, 5 4 2万9, 6 9 1円を出しておりますが、文化施設の指定管理料1 億7, 1 4 8万5, 8 4 6円と、坑夫の像のレプリカ作成、石炭記念館用地拡張のための不動産の取得に関する経費です。

1 7 節公有財産購入費は、先ほど申しました石炭記念館の用地買収経費でございまして。

1 8 節備品購入費の3 7 5万8, 4 0 0円は、歳時館のエアコン、和室2台、板の間3台、事務室1台の6台を更新した経費です。

2 2 節補償補填及び賠償金4 9 5万7, 3 5 3円は、美術館収蔵庫を建築するときの周辺家屋に対します家屋損害賠償保証金、それから石炭記念館の隣接用地に建っていたプレハブの移転補償費でございまして。

1 3目文化振興費でございまして。市民文化祭など市民の文化振興に要する経費でございまして、1 3 9万3, 7 0 7円の支出いたしております。

そのうち1 1 1万5, 0 0 0円が市民文化祭に関連の委託料でございまして。

1 4目青少年対策費では、1, 0 7 5万9 1 9円を支出いたしております。

1 3 節委託料2 4 8万5, 9 0 5円は、福智山ダム事務所の警備と浄化槽等の管理委託料でございまして。

1 9 節負担金補助及び交付金1 4 9万2, 5 3 0円は、社会教育活動、各校区のアンビシャス活動に対する助成費となっております。

次のページからは文化財費でございまして。文化財の発掘調査、保存活用に関する経費で、支出済額は2, 7 5 0万9, 4 7 2円でございまして。

1 1 節需用費は、発掘調査に係ります消耗品、それから文化財作業室の光熱費、鷹取城跡の草刈りを含みます維持修繕工事費、文化財作業室の公共下水道接続工事などでございまして。

1 3 節委託料9 8 2万2, 8 8 2円は、昨年度開設いたしました石炭関連資料のデジタル化事業、バーチャル博物館の作成費用、水町遺跡のトイレ維持管理、文化財作業室、郷土資料館などの警備委託などでございまして。

1 9 節負担金補助及び交付金4 2 万1, 1 6 5円は、文化財伝統芸能など

の保存普及を目的とした伝統文化振興事業の補助金でございます。

10款5項1目保健体育総務費は、スポーツ振興に関する経費でございます。1節1,964万4,600円は、各種体育施設の管理運営をしております非常勤職員15名及びスポーツ推進委員の報酬でございます。2節から4節、共済費までは職員の人件費です。

13節委託料の187万9,980円は、直方市民プールがないために、夏休みのプール施設利用委託料として助成券が96万6,800円。その他は、スポーツ推進委員の管理委託料等でございます。

19節負担金補助及び交付金53万1,650円は、圏域あるいは直轄地域、筑豊地域のスポーツ団体等に対しまして支出した負担金、補助金でございます。

5項2目は、体育施設費、体育館、体育センター、弓道場、西部運動公園、直方市民球場、中泉球場の6施設の管理運営に要する経費で、2,877万6,519円を支出しております。11節需用費957万4,304円は、体育館の玄関修理、各施設の簡易修繕、光熱費等でございます。

13節委託料1,639万7,630円につきましては、直方市体育協会への体育施設指定管理料の4・5月分、2カ月分の604万、それから各施設の清掃警備、草刈り、防火点検、自動ドア等の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の112万1,040円は、体育館のトレーニング室にある機器10台のリース料で、2018年から2020年までの3年の契約となっております。

最初のページの一番下、2款1項10目男女共同参画推進費でございます。

男女共同参画社会の実現に向けた講座や男女共同参画フォーラムの開催、DVの相談業務などを行っております。支出済額は1,090万9,157円でございます。

1節報酬と4節は職員の賃金でございます。

13節委託料472万344円は休日・夜間の管理業務、清掃警備、保守点検のための委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、市民企画講座開催のための補助金、地域の女性リーダー研修の参加負担金等でございます。

主要施策の成果説明書では、129ページから各館の貸館状況、補助金、負担金の状況となっており、2款の男女共同参画推進の資料をつけております。以上でございます。

○山本教育長

以上で歳出決算書についての説明が終わりましたが、何か質問がございます

したらお願いいたします。では、報告事項に移ります。

まず、全国学力学習状況調査結果につきまして、学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

全国学力学習状況調査結果について、御報告させていただきます。

お手元の資料4をごらんください。平成31年4月に実施されました全国学力学習状況調査の結果をもとに、直方市の学力・学習状況等の現状と課題及び今後の取り組みについて、御報告させていただきます。ここからは、平成31年につきましては令和元年で述べさせていただきますので御了承ください。

まず、本年度の学力実態についてです。全国の標準化得点、全国の平均値を100とした値で表記させていただいております。

小学校は、国語が101.1、算数が96.8、中学校におきましては、国語94.5、数学91.7、英語83.9という結果が出ております。

平成19年度の調査開始後初めて、小学校の国語は、全教科領域においてですが、全国平均を超える結果が出たということになります。

経年変化を見ていきますと、過去7年を見比べた場合になりますが、全国平均値を大きく下回っております。

なお、小学校、中学校ともに、本年度が点で線としてつながっていないのは、昨年度まで知識・活用で別々のテストを行ってございましたけれども、本年度より新学習指導要領の実施に向けてということで、国の方針で知識・活用を一体にして、国語・算数・数学という形での一体化がなされたためです。

本年度からまた新たな線の組直しということになりますので、今年度はプロットでの表記とさせていただきます。

なお、中学校につきましては、今までの知識・活用の平均値をとった場合、国語については横ばいですが、数学については昨年度の結果より大きく上昇していることが、このグラフからわかります。2ページにまいります。

先ほどの折れ線グラフについては異集団でございますので、今度は同一集団の比較で(3)のところをごらんください。こちらの表は昨年度行われました県の学力調査と本年度の全国調査を比較したものでございます。小学校・中学校ともに、8ポイントから13ポイント、どの教科においても上昇が見られております。

さらに内容を精査していくと、4番の無回答率の状況のとおり、これまでどうしても諦めがちだった子供たちの様子がここにあらわれているんですが、年々無回答率が減少していき、本年度は今までになく無回答率の全国との差

が縮まっている状況があります。この数値のばらつきについては、問題の難易度によって差が出ますので、全国との差を見ていくと年々減少していき、本年度の無回答率が最も少ない状況にあるということがこの結果からわかっております。

さらに全体像を見ていくために、正答数分布の状況をあらわしております2ページから3ページをごらんください。昨年度も御報告させていただきましたが、本市の課題として中間層の底上げというのが大きな課題になっており、本年度の結果を見てみるとやはり数値でも上昇しているのがあらわれております。山の形を見ていただいたらわかりますように、特に小学校の国語・算数については、今まで点線囲みの部分が非常に大きな割合を示していましたが、この層が中間層へ、さらに中間層が上位層へという形で、この山が全国の中間値である点線の部分より右側に移っています。この状況から小学校においては中間層の底上げ、つまり山が右に動いたということが大きな特徴であります。ただし、まだまだ小学校の算数には課題がございまして、点線が全国の中間値になりますが、その中間値よりも右側を見ていただきますとわかりますように折れ線グラフと棒グラフの間にすき間があいております。最上位の層については、このあたり割合としては全国を下回っているという形になりますので、次の課題としましては、この上位層への移行ということになってくると考えております。

中学校の国語につきましても、点線囲みの中間層よりも左側の部分が少し右側の層へ動いていることがわかるようになっております。やはり徐々に上位層への移行が見られますが、まだ全国平均には達しておりませんので、さらなる中間層の底上げが課題となっています。

中学校の数学をごらんください。今まで見ていただいたグラフよりも少し形が変わっております。直方市の特徴を見ますと、小さく山が2つできていることがわかると思います。中学校の数学においては、やや二極化の傾向が見られますので、この二極化の改善、やはりきれいな山の形、正規分布の形がとれるような形になるためには、中間値よりも左側の層の底上げということが大きな課題になると思いますので、より一層きめ細やかな指導が必要になってくると考えております。

本年度試行的に初めて実施されました中学校の英語についてです。点線部分が全国の中間値になりますが、その中間値よりも左側に山ができているという状況になっております。中学校の英語については、中間層の底上げが課題になってくると考えております。

続きまして、4ページ、5ページには、小学校、中学校それぞれの領域別の平均正答率についてまとめています。こちらは全国との平均正答率と比べ

ておりますので、昨年度の全国調査の結果と比較させていただきます。

小学校国語においては、「書く、読む」の領域をごらんください。これが全国平均値よりも上回っております。今回の特徴としまして、今まで苦手であった書くところにおいても、基礎的な問題において正答率が上がっているというのが顕著な特徴です。ただし、資料の詳細な分析、相手の意図を考えながらまとめて書くというところや、書くところにおいても活用力については、まだ課題が残っているという状況になっています。

算数も、本年度については昨年度と違って全国との差を大きく縮めているところですが、ただし、量と測定のところについては、まだ8ポイントの差がありますので、領域によって得意な分野、苦手な分野というところが残っているというのがここから明らかになっております。

中学校国語・数学について、どちらも全国平均値よりは下回っておりますが、差が昨年度と比べ縮まっているのが成果となっております。特に国語においては、今まで苦手であった何か一つ自分で選択し、自分で選択したものについて感想や自分の意見をまとめる。例えば、短歌を一首選択し、自分が感じたことや考えたことを書く。このような抽象的な思考を伴う各活動については、本年度はかなり全国平均に近い正答率が上がっております。これが今までのテストの結果と違った特徴でございます。少しずつ書く力が身につけているところがここからも明らかとなっております。ただし、正確に文章を読み取り、読み取ったことを正確にまとめていくというところには課題として残っておりますのでさらなる指導が必要になると考えております。

中学校数学についてです。幾つか課題のあるところですが、一番の課題となっているのは、昨年度から引き続き、幾つかの事象を数学的に解釈し、式やグラフを用いて求めたり解決したりする、解答を導き出すというところです。6ページ、7ページにまいます。

こちらに、学習状況調査から明らかになったことをまとめさせていただきます。計画的な家庭学習に関連するところで、家庭学習の時間について述べさせていただきます。

小学校においては、家庭学習の時間はやや回復傾向にございます。1時間以上学習している児童の割合も増加し、全くしていない児童の割合が1.8ポイント減少しました。今までで一番低い水準とほぼ同等となっておりますが、まだ約5%の子供たちがいるというのが実態でございます。

中学校においては、1時間以上学習している生徒の割合、それから全くしていない生徒の割合は余り改善が見られておりません。今後家庭学習の充実を図っていくというところで、各学校にある検証委員会等を通して、各学校の取り組みにつなげていきたいと考えております。

成果の出た要因、課題の分析については、今週木曜日に行われます学力向上検証委員会での協議をもとにさらに精査し、分析して行く必要があると考えております。

事務局の思いとしましては、校長先生方をはじめとする管理職が中心となって各学校の取り組みを徹底していただいたこと、特に直方市の3つの重点について取り組みの徹底が図られたことが、今回のテストの結果につながっていると考えております。そのことを踏まえ、木曜日の協議の中でも各学校から成果のあった取り組みについて報告が出されてくると思いますので、いい取り組みを学校間で共有し、各学校の取り組みにつなげていくことで直方市の学力向上につながっていくと考えています。

最後になりますが、直方市の重点をさらに徹底していくことで、この学力向上の波をさらに上昇につなげていきたいと考えているところです。

○山本教育長

全国学力学習状況調査結果についての説明でしたが、これにつきまして何かありましたらお願いします。

○山内委員

久しぶりに明るい話を聞いたような気がしますが、全国を100としたときに、小学校の国語で一番いいところはどのくらい上で、一番厳しいところはどれくらいですか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

直方市内で、国語の一番高い値は123です。
一番厳しいところが約80となっています。

○山内委員

開きがあるにもかかわらず全国平均を超えているということは、超えた学校が多いということですね。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

1校だけが大きく下がっておりますが、他はもう90ポイントを超えていることから、90を切った学校が1校しかなかったというのが全体の底上げにつながったと思います。

○山内委員

6年生は全国学力学習状況調査を受けますが、他学年は標準学力テストをうけています。その結果から、事務局としてはこの結果は予想の範囲内だったのか、それともそれを驚くような結果だったのでしょうか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

結果から見るとやはりうれしい驚きですけれども、担当としては、ここまですとは思っていませんでした。

○学校教育課長（川原国章）

去年の小学校5年生の結果は、その前の5年生の県の学力状況と同じだったので、やはり各学校が管理職中心に頑張っていたことが、この結果に結びついているのかなと思う。

○山本教育長

成績が上がった要因をしっかりと把握する必要があると思っております。

また、中学校になるとどんどん勉強しなくなるという問題や、さまざまな課題も説明の中に出てきましたので、そういったことをどう共有して解決していくかが問われてくると思っております。

では続きまして、令和元年9月直方市議会定例会の会期日程について、お願いいたします。

○教育部長（安永由美子）

令和元年9月直方市議会定例会会期日程について、御説明申し上げます。

今週の金曜日が定例会告示日で、その日は記者会見となっております。

来週月曜日が一般質問の締め切り、翌週の金曜日13日が提案説明、翌週17日から20日までが一般質問、それから25日が決算の質疑でございます。27日が予算質疑になりまして、30日からは委員会、10月4日が本会議、採決で終了となっております。以上でございます。

○山本教育長

以上、議会日程でございました。では、その他に移ります。

12月1日の直方もち吉場所について、お願いいたします。

○教育部長（安永由美子）

今年、もち吉場所は10回目の記念ということでございます。

12月1日日曜日に開催され、この日は出校日となりまして、翌日を振りかえとさせていただきます。

教育委員さんも御案内ということになっておりますので、よろしく願いいたします。以上になります。

○山本教育長

では10月行事について、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

10月行事予定について説明いたします。資料7のほうをごらんください。定例校長会議を1日に予定しております。

3日、4日、7日、8日は、教育長面談を予定しております。3日、4日は午後、7日、8日は午前に実施するよう設定しております。

6日日曜日には、運動会が、感田小、下境小、植木小で行われます。

8日は、定例教育委員会が15時30分から予定されております。

9日、直方市教育委員会学校訪問として直方北小学校、午前中を予定しております。時間につきましては、決まり次第御連絡申し上げます。

18日、直方市教育委員会学校訪問、福地小学校、これも午前中となっております。

21日、23日、24日、25日が就学時健康診断となっております。

保育園・幼稚園等の来年度就学予定のお子さんについての健康診断を、午後から実施するようになっております。

25日金曜日、保幼小交流研究会ということで、今年度は清光寺幼稚園で小学校の教員も含めて交流研究会を行うようになっております。

29日、直方市教育委員会学校訪問、植木中学校、これも午前中でございます。人権教育を基盤とした効果のある学校づくり研究指定校事業授業交流会、これは県の指定事業でございます。下境小学校で行われます。

30日水曜日、これは直方二中校区の小中一貫教育交流研究会、午後から感田小学校で予定しております。子ども音楽祭担当者会につきましては、11月に行われます市民文化祭の行事の一環である子ども音楽祭についての打ち合わせです。

31日は、直方第三中学校区小中一貫教育交流研究会、午後から直方南小学校を会場として実施いたします。同日、県事業であります福岡県地区間交流研修を、午前中は直方三中を会場とし、午後から直方南小学校を会場として8区からの研究視察という形で行います。以上でございます。

○山本教育長

最後に、会議録署名委員について、お願いいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

9月の会議録署名につきましては、澁谷委員にお願いしたいと思います。

○山本教育長

案件については終了いたしました。何かございますか。

○教育総務課長（熊井康之）

学校教育課から教育委員の皆様には報告事項がございますので、しばらくお待ちください。他の職員は退席させていただきます。

(署名)

直方市教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員

澁谷 昌樹
